



岩手を守り、日本を変える。

立憲民主党

岩手県総支部連合会

〒020-0022

盛岡市大通三丁目1番24号

第三菱和ビル5F

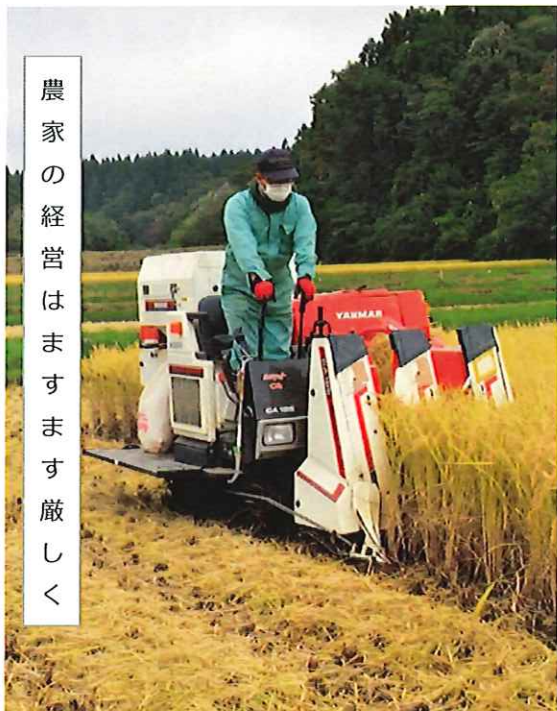
TEL.019-625-7852

FAX.019-625-7855

りっけん いわて 県連通信

2022.2.16号

農家の経営はますます厳しく



徹底解説第1弾

水田交付金見直しの問題点とは

水田交付金の見直しを巡って、農業者の反発が広がっていることは前号でお伝えしたとおりだが、今回は水田交付金の概要、見直し案、問題点とその影響について現役農家の菅野ひろのり県議(政調副会長)が徹底解説する。

【水田交付金とは?】

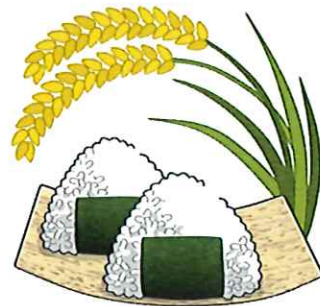
水田交付金とは、『水田で飼料用米、麦、大豆、牧草等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る』とされている。需給に応じた米生産が推進される中で、米以外の作物を生産した場合に交付金が支払われる制度。

【見直し案の中身は?】

今回の主な見直し案の内容は、今後、5年間(R4~R8)に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としないことや、永年性牧草など飼料用作物をはじめとして、転作対策として各地域が取り組んできた作物への交付水準が軒並み下げられることとなる。

【水田交付金見直しの問題点とその影響】

減反を強いられた農家や各自治体は園芸作物や飼料用米などに取り組んできたが、今回の見直しはこれまでの取り組みを無にする内容だ。県内各自治体の試算でも、交付金は7割程度削減される見込みで、米価下落で困窮する農家にとっては、交付水準の切り下げで経営が成り立たず離農や地域からの転出の引き金となりかねない。この見直しは、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加に直結するだけでなく、自給率向上や人口減少対策に逆行するもので、農地の荒廃による災害多発の懸念も強まるなど、地方の暮らしに直結する大問題である。また、栽培技術的にも農家は栽培作物に合わせて水はけのよいように水田機能を改善してきたが、水張(圃場に水を入れること)によって、苦勞して土を作ってきたものが元に戻り、生産性や品質の低下を招くことは必定で、さらなる収支の悪化につながるものが危惧されている。この問題については、次号でも、現役農家議員である菅野ひろのり県議会議員が引き続き徹底的に深掘解説する。なお、県連では各地で農政懇談会を開催しています。うちでも開催してほしいとの要望がありましたら、県連までお寄せください。



※ 県連活動通信を始めました。Webのみならず、FAXなどでもご覧いただけます。FAXでの購読をご希望の方はお近くの立憲民主党議員団へお知らせください。また、ご意見もお待ちしております。